

決算公告

第12期

自 2021年5月1日

至 2022年4月30日

株式会社ラクーンフィナンシャル

貸借対照表

(2022年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,561,521	流動負債	6,509,714
現金及び預金	2,602,433	買掛金	5,450,649
貯蔵品	67	短期借入金	600,000
売掛金	4,917,535	1年内返済予定の長期借入金	133,336
求償債権	9,772	未払金	176,051
前払費用	120,229	未払費用	2,748
未収入金	41,772	未払法人税等	24,129
貸倒引当金	△130,289	保証履行引当金	66,332
固定資産	185,435	前受金	54,746
有形固定資産	0	その他	1,720
工具、器具及び備品	0	固定負債	33,269
無形固定資産	86,764	預り保証金	33,269
ソフトウェア	86,554	負債合計	6,542,984
特許出願権等	210	純資産の部	
投資その他の資産	98,671	株主資本	1,203,972
敷金保証金	20	資本金	490,000
繰延税金資産	98,651	資本剰余金	—
		利益剰余金	713,972
		その他利益剰余金	713,972
		繰越利益剰余金	713,972
		純資産合計	1,203,972
資産合計	7,746,957	負債及び純資産合計	7,746,957

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年5月1日から
2022年4月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,652,992
売上原価		298,204
売上総利益		1,354,788
販売費及び一般管理費		885,644
営業利益		469,143
営業外収益		
雑収入	393	
その他	16	409
営業外費用		
支払利息	1,891	
支払手数料	1,408	3,300
経常利益		466,252
税引前当期純利益		466,252
法人税、住民税及び事業税	150,295	
法人税等調整額	△6,782	143,512
当期純利益		322,740

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年5月1日から
2022年4月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	490,000	—	—	—	391,232	391,232	881,232	881,232
当期変動額								
会社吸収分割による減少								
当期純利益					322,740	322,740	322,740	322,740
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	322,740	322,740	322,740	322,740
当期末残高	490,000	—	—	—	713,972	713,972	1,203,972	1,203,972

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：5年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア：5年

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 保証履行引当金 | 保証債務の保証履行に備えるため、当事業年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。 |
| ③ 求償債権引当金 | 求償債権の貸倒れによる損失に備えるため、当事業年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。 |

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は企業間で取引できる BtoB 後払い決済サービス「Paid（ペイド）」及び企業の取引先に対する売掛債権等の保証サービス「T&G 売掛保証」・「URIHO」の運営を行っております。決済サービスにおける履行義務は顧客間で成立する取引における決済システムの提供であります。そのため、当社へ債権譲渡が完了した時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。売掛債権等の保証サービスにおける主な履行義務の内容は、顧客が取得した各債権に対する保証であります。保証には保証期間が設けられており、当該期間において充足される履行義務であることから、保証期間で按分して収益を認識しております

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。
- ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該会計基準の適用による当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 売掛金に対する貸倒引当金の見積り計上

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金	130,289千円
-------	-----------

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

売掛債権のうち、一定の滞納月数を超過しておらず、回収不能となる兆候が個別に見られない売掛債権については、一般債権として、過去一定期間における貸倒実績率に基づき算出した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

一定の滞納月数を超過するか回収不能となる兆候が見られる売掛債権については、貸倒懸念債権等特定の債権として、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

見積もられた貸倒引当金については、今後の経済環境の変化等を評価した結果、追加で計上する必要があると判断する場合があります。

(2) 求償債権に対する求償債権引当金の見積り計上

①資産から直接控除した求償債権引当金

求償債権	157,989 千円
------	------------

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

求償債権のうち、回収不能となる兆候が個別に見られない求償債権については、遅延債権等として、過去一定期間における未回収実績に基づき算出した回収不能見込額を求償債権引当金として計上しております。

回収不能となる兆候が見られる求償債権については、貸倒懸念債権等特定の債権として、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を求償債権引当金として計上しております。

見積もられた求償債権引当金については、今後の経済環境の変化等を評価した結果、追加で計上する必要があると判断する場合があります。

(3) 保証履行引当金の見積り計上

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

保証履行引当金	66,332 千円
---------	-----------

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

保証債務の保証履行に備えるため、保証契約先に対する保証枠の金額から保険による補填見込額を差し引いたリスク残高に対し、過去一定期間における履行及び未回収実績に基づき計算された保証履行引当率を乗じて算出した損失発生見込額を保証履行引当金として計上しております

保証履行引当率は、保証債務の種別ごとに算定しております。保険による補填見込額は、保険会社との契約条件に基づき、保証先ごとに補填見込額を算定しております。

見積もられた、保証履行引当金については、今後の経済環境の変化等を評価した結果、追加で計上する必要があると判断する場合があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した求償債権引当金	157,989 千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	995 千円

(3) 保証債務

① 関係会社に対するもの

以下の関係会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

株式会社ラクーンホールディングス	4,265,000 千円
計	4,265,000 千円

② 関係会社以外に対するもの

当社は営業活動として保証契約先から売上債権及び支払家賃等の保証の引受を行っており、下記保証債務残高は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。

保証債務残高	30,755,223 千円
保証履行引当金	△66,332 千円
保証債務残高(純額)	30,688,891 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	32,985 千円
短期金銭債務	2,012,278 千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	240,244 千円
販売費及び一般管理費	192,000 千円

営業外取引による取引高

支払利息	352 千円
------	--------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,000 株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

求償債権引当金	29,607 千円
貸倒引当金	39,894 千円
保証履行引当金	20,311 千円
未払費用否認	1,116 千円
未払事業所税等	5,474 千円
繰延消費税	2,246 千円
繰延税金資産合計	98,651 千円

8. 関連当事者との取引に係る注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 ラクーンホールディングス	被所有 直接 100%	役員の兼任 経営管理等 資金貸借 債務保証 債務被保証	経営指導料の支払 (注1)	192,000	—	—
				出向者人件費の支払 (注2)	311,829	未払金	29,541
				ソフトウェアの購入 (注3)	35,355	—	—
				資金の借入 (注4)	1,400,000	短期 借入金	600,000
				利息の支払 (注4)	352	未払金	89
				親会社の銀行借入 に対する債務保証 (注5)	4,265,000	—	—
				当社の銀行借入に 対する債務被保証 (注6)	1,133,336	—	—
				連結納税による個 別帰属額	120,562	未払金	120,562

(注) 1. 経営指導料の支払いに関しては、每期交渉の上決定しております。

2. 当社の人件費は親会社である株式会社ラクーンホールディングスが立替えております。これらの未払金残高は、期末時点における人件費の未精算金額であります。

3. 取引金額は、帳簿価格を基に決定しております。

4. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

5. 親会社である株式会社ラクーンホールディングスの銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。

6. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
兄弟会社	株式会社 ラクーンコマ ース	—	決済代行 役員の兼任 債務被保証	決済代行手数料の 受取 (注1)	235,564	売掛金	32,864
				決済代行 (注1)	—	買掛金	1,262,086
				当社の銀行借入に 対する債務被保証 (注2)	133,336	—	—
	株式会社 ラクーンレン ト	—	業務委託 役員の兼任	業務委託料の受取 (注3)	4,680	売掛金	121

(注) 1. 当社は、決済サービス提供会社であり、兄弟会社である株式会社ラクーンコマースが行う顧客との決済を当社が代行したことによる、当社の同社に対する買掛金であります。したがって、本取引に係る当社に対する販売額はございませんので、取引金額は記載しておりません。

また、同サービスに対しては一般的な取引と同水準の決済代行手数料を受け取っております。

2. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。
3. 当社は、兄弟会社である株式会社ラクーンレントに対して審査の代行を行っております。本取引に対しては一般的な取引と同水準の審査料を受け取っております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

サービス区分	金額 (千円)
P a i d	834,138
顧客との契約から生じる収益	834,138
その他の収益	818,853
外部顧客への売上高	1,652,992

(注) 「その他の収益」には、収益認識会計基準の適用範囲外 (収益認識会計基準第3項) である企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく「T&G 売掛保証」及び「URIHO」から生じる収益等が含まれております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び当事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 当事業年度末時点における顧客との契約から生じた債権及び契約債権の残高

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権	4,895,123 千円
契約負債	46,424

契約負債は主に、顧客間で成立した取引から生じたものであり、連結貸借対照表上、流動負債の前受金に含まれております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

①1株当たり純資産額	80,264 円 82 銭
②1株当たり当期純利益	21,516 円 02 銭